

会 議 録

会 議 の 名 称	第 3 回行田市資源リサイクル審議会
開 催 日 時	平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日（火） 開会：午後 2 時 0 0 分 閉会： 3 時 1 0 分
開 催 場 所	行田市教育文化センター「みらい」 第 2 学習室
出席者（委員） ◎会長 ○副会長	高橋 弘行 吉野 修 小池 利昌 ○小暮 福三 中村 洋子 古田 和子 ◎田尻 要 新倉 順 川崎 道賢 田村 靖子（名簿順・敬称略）
欠席者（委員） 氏 名	小川海治（敬称略）
事 務 局	環境経済部環境課 前島課長 野中主幹
会 議 内 容	1 行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）について 2 答申案について 3 その他
会 議 資 料	・ 第 3 回行田市資源リサイクル審議会次第 ・ 資料 1 行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（素案）に対する意見・質問対応表 ・ 資料 2 行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案） ・ 資料 3 行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定について（答申案）
そ の 他 必 要 事 項	・ 傍聴人 なし ・ その他出席者：応用技術株式会社 安部 吉川 金子 （行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定支援業務受託者）

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	開会 あいさつ 田尻会長 それでは、これより次第の３、議題の審議に移りますが議長につきましては、条例の規定によりまして、田尻会長にお願いいたします。田尻会長、よろしくお願いいたします。
議長	それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきます。 議事進行につきまして、皆様方のご協力をお願い申し上げます。 本審議会は、原則公開でございますので、本日の傍聴人について事務局に確認いたします。
事務局	傍聴人はいません。
議長	本日の会議は、会議録と資料の公開のみとさせていただきます。 それでは本日の議題の審議に入ります。 議題（１）「行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）について」、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	次の資料を用いて説明 ・資料１ 行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（素案）に対する意見・質問対応表 ・資料２ 行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）
議長	ただいま説明がありました計画（案）は、前回の第２回審議会でご検討いただきました素案に対して、皆様方から頂戴しましたご意見・ご質問の対応と、事務局で内容を精査したことによる修正を加えています。 ご意見、ご質問などありますか。
高橋委員	確認ですが、３９ページです。 「４－３の減量目標」の（１）表４－２減量目標、③の数値目標に８２８ｇとありますが、１８ページ③組合の目標数値では、８２６ｇとしています。これは、行田市の計画の方が高いということで良いのですか。
事務局	議長、よろしいですか。
議長	どうぞ。

事 務 局	まず、１８ページの組合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画では、一人１日当たりのごみ総排出量の最終目標年度である平成４２年度で８２６ｇとしていますが、こちらは組合構成３市の行田市、鴻巣市及び北本市を合わせた全体の目標値です。一方、本計画の３９ページの８２８ｇは、行田市個別の目標数値として算定したものでありますことから、違いがあるということです。
高 橋 委 員	問題ないとみていいですか。
事 務 局	はい。
議 長	他にありますか。
高 橋 委 員	３７ページの基本方針の４番目が市民の方には一番関心があると思います。ここに「ごみ処理経費の軽減を図ります。」とありますが、文章として「努める。」とか、本当に図れるなら結構ですが、そこら辺のところ一つ聞かせてください。将来、３市での共同処理で経費負担の軽減が図れるのか。
事 務 局	議長、よろしいですか。
議 長	どうぞ。
事 務 局	基本方針ではっきりと「図ります。」という表現が良いと考えております。基本方針の２でも「向上を図ります。」としており、統一した表現としています。 組合で平成２８年２月に策定した「広域処理に向けた基礎調査（広域化方針）報告書」よりますと、３市で広域化して施設を整備した場合と３市それぞれ単独で施設を整備した場合を比較して、広域化した方が整備費の負担が軽減されるという報告をしています。
議 長	他にありますか。
高 橋 委 員	４５ページの表５－１、新施設稼働後において、燃やせるごみと資源物の両方にプラスチック製容器包装とペットボトルが入っていますが、どうして両方にあるのですか。
事 務 局	議長、よろしいですか。
議 長	どうぞ。
事 務 局	４５ページ、表５－１の右側の新施設稼働後ですが、プラスチック

	製容器包装とペットボトルは、資源物として回収して資源化する業者に引き渡すことを考えていますが、その際に汚れているものが混ざってれば、混ざっているほどランクが下がってしまいます。 そこで、汚れていないものについては、資源物として取り扱いますが、汚れているものにつきましては、燃やせるごみに分類して熱回収をするという考え方です。 組合で整備する熱回収施設で処理対象とすることでも汚れているプラスチック製容器包装や汚れているペットボトルは、資源化しづらいということで、「燃やせるごみ」に分類をしています。
田村委員	きれいにするために洗うということは、汚水が出てしまいます。汚水が出てしまいますが、きれいになる物は資源ごみになるということですね。
事務局	議長、よろしいですか。
議長	どうぞ。
事務局	細かいところまでは決まっていますが、一つの目安として、水ですすいで、その物がきれいになるのであれば資源物として取り扱うと言う考え方があると思います。 例えば納豆の容器やレトルト食品などの袋について、洗剤で洗ってきれいにして資源化するということは、一方では河川を汚すことにつながるという考え方もございます。
田村委員	どちらかを良くすれば、こっちがこうなって難しいですね。
古田委員	プラスチック製容器包装とトレイというのはちょっと違うのでしょうか。硬い物やフカフカした物がありますが、別物でしょうか。
新倉委員	判り易い目安としては、プラスチック製容器包装にはプラマークというものが付いています。
古田委員	容器に印があるということですね。
新倉委員	はい。
古田委員	魚屋さんのお魚の入れ物にも付いていますか。
新倉委員	プラスチック製容器包装であればマークがあります。
古田委員	そこまで見たことありませんでした。

議 長	他にありますか。
川 崎 委 員	私が所属している行田資源リサイクル協同組合では、月に数回、鴻巣と北本の資源リサイクル協同組合さんで、我々のプロとしての知識や経験を生かして、協力できないかと打ち合わせを行っています。 行田の現状としては、缶類、ビン類、紙類、布類を回収していますが、市の施設を使っていません。我々の施設でやっていますが、新施設稼働時には、組合に缶類、ビン類、紙類、布類用のストックヤードや処理施設をつくるのかその辺を確認したい。
事 務 局	議長、よろしいですか。
議 長	どうぞ。
事 務 局	42ページの図4-5 将来のごみ処理体系をご覧ください。一番下にあります「他の資源物」の内訳として、「汚れていないペットボトル、缶類、ビン類、紙類、布類、廃食用油」とありますが、これらは「民間処理業者など」で処理をすることとしています。組合でなく各市の業務範囲となりますので、組合でこれに関係する施設を整備することはありません。現状の体系を基本としています。 行田市の現状は、ペットボトルを除きますが、行田資源リサイクル協同組合に委託しています。
高 橋 委 員	川崎委員さんの質問は、「3市になった時に行田のペットボトルは行田の業者に任せるのですか、それともどうなるのですか。」ということを知りたいのだと思います。民間業者とありますが、各市に任せるのか、そこが知りたいのだと思います。
事 務 局	議長、よろしいですか。
議 長	どうぞ。
事 務 局	組合ではなく、市において業者を選定して資源化をするという形で考えています。 なお、業者の選定については、市で判断するものですが、この場で市内業者に任せるとか、そういったことは申し上げられませんのでご理解ください。
高 橋 委 員	少し安心します。 関連して。

議 長	どうぞ。
高 橋 委 員	市内でごみを収集・運搬している業者はどうなるのでしょうか。気になります。 3市になった時は、行田市内の収集は行田市内の業者でやるのかどうか。これまで組合でそういう話があったのか。それを聞かせてください。
事 務 局	組合の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画では、収集は各市の事務として区分けをしていますので、構成市ごとに業者選定することになります。
議 長	他にありますか。
高 橋 委 員	先ほど経費の軽減とありましたが、市内の業者をある程度守ってもらえるという考え方で良いのですか。一番心配しているのは、そういうところだと思います。
事 務 局	ごみ収集業者の選定については、本計画とは別の話ですが、ごみ収集を予定した日は一日たりとも休まず、一ヶ所でも取り残しがない様に各業者に日々やって頂いていますので、今までの経緯や実績等はとても重要になってきます。 日々の生活に密着している業務なので、実績や経験等を考慮して、契約を結んでいます。この方針は、今後も続いていくものと認識しています。
高 橋 委 員	他市の業者が行田市に入ってきた場合、もしも変更があると大変戸惑うかなということで、質問してみました。 行田市内のごみは、行田市内の業者でやって頂ける様だったら、今の流れがあるのは判りますが、そういうことで。
議 長	他にありますか。
田 村 委 員	8月17日から始まったこの行田市資源リサイクル審議会の委員として参加させて頂き心から感謝しています。 改めて「ごみ」という言葉を辞書で調べてみると、値打ちのないもの、「ちりあたく」と出てきました。「ちりあたく」は「ちりやごみ、つまらないもの」と書いてありました。 毎日ごみを拾いながら、一つ一つのごみに人々のやさしい思いからできていることに気付くことができました。

		物を大切にするために、つくられているものもあったし、忙しい現代の人々に合わせたルーティーンなのだと思います。 これからも、市民のみんなの幸せを願いごみを拾っていきます。
議 長		ありがとうございます。他にありますか。 何もなければ、お諮りします。 それでは、「議題（１）行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）について」、これを承認してよろしいでしょうか。 【「異議なし。」という声あり。】 全員異議なし。ということで本案を承認いたします。 続きまして議題の（２）「答申案について」、事務局から説明をお願いいたします。
事 務 局		資料３ 行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定について（答申案）を読み上げて説明
議 長		答申書は、先ほどご承認いただきました計画案を添付して提出するものです。 ご意見、ご質問などありますか。
田 村 委 員		答申とはどういう意味ですか。
事 務 局		市長から本審議会に行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定についての諮問をいただいています。この諮問に対し、本審議会では審議を重ねて、先ほど本計画（案）について承認をいただきました。この本計画（案）に答申書に添えて、市長に提出するものです。
田 村 委 員		そうしますと、これを市長さんが拝読してくださるということによろしいでしょうか。
事 務 局		はい。
田 村 委 員		わかりました。
議 長		それではお諮りしたいと思います。 議題の（２）「答申案について」、これを承認してよろしいでしょうか。 【「異議なし。」という声あり。】 それでは、全員異議なし。ということで、この原案を答申書とします。 なお、答申書の提出につきまして、よろしければ審議会を代表して、

	会長の私、田尻と小暮副会長で市長に提出させて頂きたいと思いますが、みなさんいかがでしょうか。 【「異議なし。」という声あり。】 それでは、市長の日程に合わせて、答申書を提出させて頂きます。 以上で本日の議題の審議は終了いたしました。 委員の皆様には有意義な議論と円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。 これをもちまして、議長の職を解かせて頂きますので、進行を事務局にお返しします。
事務局	それでは次第の４、「その他」について、事務局から事務連絡があります。 本日ご承認をいただきました「行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）」につきましても、市民意見募集（パブリックコメント）を実施します。 意見の募集・閲覧期間は１月２４日水曜日から２月２３日金曜日までの１ヶ月間として、市報ぎょうだ１月号でお知らせします。
事務局	委員の皆様方から何かございますか。
中村委員	先日、市議会を傍聴してきまして、ある議員さんのご質問を聞いて気になったことがあります。 鴻巣市の郷地・安養寺の新施設建設予定地についてでしたが、建設候補地として５０とか６０あった中で、１回で郷地・安養寺地区に決めています。普通それだけの数があったら、ちょっと絞って、その中で検討するべきではないか。色々な項目毎にポイントを付けて、郷地・安養寺地区が１番高かったからということらしいのですが、２番目のところと大差が無かった。という様な質問をされていた。 また、そういう話が郷地・安養寺の付近でも、本当にそれで良いのかという意見も出ている。という様な質問でしたので、そういうことが後々問題にはならないのかなと気になりました。 もう一度その辺をお聞きしたいと思います。
事務局	議長、よろしいですか。
議長	どうぞ。
事務局	組合では、鴻巣市内の中から５．５ｈａの面積が取れる５２ヶ所を

	候補地としてあげまして、その中から選定にあたる基本的な考え方にに基づき、評価項目毎に点数付けしていると伺っています。 その結果、郷地・安養寺地区の候補地が最適であるとしたと伺っています。
中村委員	評価点には、随分と差があったのでしょうか。
新倉委員	建設候補地を評価するため、「必要とされる面積の確保」、「現況の土地利用及び将来の開発」、「利便性」、「環境への影響」、「法的制約」、「経済性」の6つを基本的条件として、17の評価項目を設定し、評価した結果、1位だった郷地・安養寺の候補地が65点で、2位の候補地は2か所ありましたが60点でした。
中村委員	5点の差がすごく大きいのか、私たちはそれがわかりません。
新倉委員	これを大きいとみるか、少ないとみるかですが、2位と3位、それ以降の差は、1点2点と小刻みでありましたので、それからすると少し差がついているということがいえると思います。これは人によって、様々な見方があると思います。
中村委員	詳しくない者から見ると60点と65点ってそんなに差がないのかなと思ってしまいます。 普通だったら、一回絞ってから決定するのかなと。
高橋委員	議長、よろしいですか。
議 長	どうぞ。
高橋委員	今のご意見は、そのとおりで、問題があると感じていますが、市議会から組合議会に出ている5人の議員さんが、妥当じゃないかという事で結果的に承認しています。 だから、その市議会委員の人達がもっと丁寧に中村委員の疑問などに対して、説明しないとイケません。なぜ郷地・安養寺地区に決まったのか。
中村委員	たまたま市議会を傍聴に行った時にそういう質問があって、行田市資源リサイクル審議会の委員として出ているもので、その辺が気になりました。
事 務 局	補足をさせていただきますと、組合では、新施設建設等検討委員会を設置して、そこで、検討して頂いています。

新 倉 委 員	新施設建設等検討委員会は、当時、住民組織等の代表者、識見を有する人、組合議会議員、構成市の副市長によって構成され、その中で議論していただきました。
中 村 委 員	わかりました。
事 務 局	他によろしいですか。 それでは、委員の皆様におかれましては、慎重審議を頂きまして誠にありがとうございました。 これをもちまして、本日の全日程を終了いたしましたので、これにて閉会といたします。 なお、今回が最後の会議となります。ありがとうございました。